



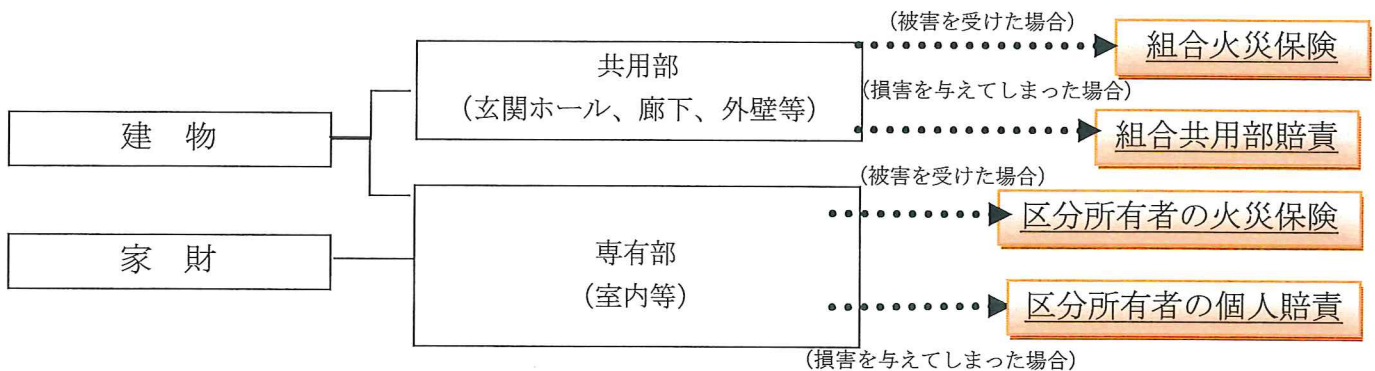
2021年8月

居住者の皆様へ

Asahi Monthly Report

管理組合加入の保険について

分譲マンションは、共用部と専有部の2つに区分されており、管理組合が加入している保険は主に火災保険が代表的ですが、共用部分を対象としております（以下参照）。



管理組合で加入していることが多い代表的な保険は、建物の共用部分に対する火災保険と地震保険に、共用部と各区分所有者の賠償特約がセットになったものが挙げられます。2013年頃から複数の大規模な自然災害の発生、及び築年数が経過しているマンションの漏水事故増加に伴い保険料が増加傾向にありますが、一方で新しい法律や時代の変化に伴う価値感の多様化等により、管理組合が加入できる保険商品も増加傾向にあります。

今回は、そのうちのひとつをご紹介します。

一般社団法人マンション管理業協会より、マンション管理組合役員を対象とした「マネジメント保険」という商品が案内されております。この保険は、役員の皆様が役割に応じて負っている義務違反についての救済を目的としており、例えば、以下のような事態が起きた場合にも安心して管理組合運営業務が行える保険内容になります。

安心した管理組合運営業務の環境整備の一環として、ご検討してみたいはいかがでしょうか。

〈トラブル事例〉

- 1) 会計担当理事が管理費の一部を私的に利用していたにも関わらず、他の役員が気づくことができなかった。
- 2) 消防訓練時に名簿を持ち出していたところ、誤って紛失してしまい、プライバシーを侵害されたとして訴訟を起こされた。
- 3) 高額な改修工事費用を修繕積立金から支出したが、その決定方法に問題があると住民から指摘された。